新たな総合計画の策定方針等

１　概要

総合計画とは、市の最上位計画であり、将来のまちの姿や行政が行う各分野の今後の取組の方向性等を定めるもの。

2023（令和５）年４月に策定した現在の総合計画は、基本構想（18 年：2023～2040 年度）と基本計画（４年：2023～2026 年度）の２層構造で構成されている。2026（令和８）年度は、このうち基本計画の最終年度であることから、2027（令和９）年度から始まる新たな総合計画を策定する。

２　新たな総合計画の策定方針

（１）基本的な考え方

現行計画の基本構想の大枠を維持しつつ、新たに“ウェルビーイング※”の視点を加えた総合計画を策定する。これにより、ウェルビーイングなまちづくりを進めていくことを目指す。

今般、新たな総合計画へウェルビーイングの視点を導入することの背景や目的、導入により期待される効果は以下のとおり。

※一般的に、「個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること」を意味する。

① 背景

人口減少や少子高齢化、価値観の多様化など、本市を取り巻く社会環境が大きく変化する中、従来のような人口や施設数といった数値（＝数の豊かさ）のみでは、市民の暮らしの豊かさを的確に捉えることが難しくなってきている。多様化する市民ニーズにきめ細かく応えていくためにも、一人ひとりの「実感の豊かさ」に焦点を当てたまちづくりが求められている。

こうした中、ウェルビーイングの概念は、国の「骨太の方針」にも記載され、デジタル庁による指標整備も進められるなど全国的な潮流となっている。

② 目的

上記の背景を踏まえると、本市においても「ウェルビーイング」をこれからのまちづくりの根幹に据えることは必要かつ時宜を得たものであり、新たな総合計画には、これまでの施設数や事業量といった客観的な数値に加え、市民一人ひとりが感じる「暮らしやすさ」「人とのつながり」「将来への希望」といった「実感の豊かさ」を測るウェルビーイング指標を取り入れる。

この「実感の豊かさ」の向上に取り組むことで、市民が真に豊かさを感じられるまちづくりを実現し、人口減少社会における持続可能な発展と地域活力の維持を図ることを目的とするもの。

③ 取組内容と期待する効果

新たな総合計画へウェルビーイングの視点を導入するに当たっては、ゼロから全てを作り直すのではなく、既存の施策等に対し「暮らしの実感（＝実感の豊かさ）」という共通の軸を持たせることとする。これにより、以下の効果が期待される。

〇事業評価の充実と的確な事業の重点化

本市の将来像や基本計画に掲げる各施策の評価指標にウェルビーイングの視点を取り入れることにより、単に客観的な数値目標を達成したか否かだけでなく、「市民の生活の質の向上にどうつながったか」という暮らしの実感からの評価を行う。

これにより、社会情勢の変化に応じた事業の見直しや、市民ニーズに即した事業への重点化がより的確に行えるようになり、中長期的には、より効率的かつ実効性の高い行政運営につながる。

〇部局横断的な連携の促進

行政の取組を単に分野ごとに捉えるのではなく、「市民の幸福感」、「暮らしの実感の向上」という共通の軸で捉え直すことで、部局横断的な連携が一層促進され、より能率的で実効性のある事務執行体制の確立につながる。

（２）計画の構成、計画期間

基本構想と基本計画からなる２層構造はこれまでと変更なし。また、基本計画の期間は、これまでと同様に４年間として策定する。

（３）主な見直し内容

〇序論

現行の内容を基本としながら、最新の数値への時点修正などを行う。

〇基本構想

基本構想の目標年度は、引き続き現行の 2040 年度とする。現行の総合計画が策定されて以降の社会情勢等の変化を踏まえた修正、ウェルビーイングの視点の追加に伴う将来像及びまちづくりの基本方針の見直しなどを行う。

〇基本計画

2027（令和９）年度から始まる新たな基本計画を策定する。策定に当たっては、「まちづくりの基本方針」の見直しに伴い、政策・施策体系の見直しを行う。

（４）市民、外部団体への意見聴取

「ウェルビーイングなまち」を目指すためには、市と市民とが一体となって各世代・各地域が抱える課題や問題に対応していく必要がある。こうした課題等の把握や今後の取組を検討する上で、市民の声は非常に重要であることから、多様な市民の思いに耳を傾け、その思いを新たな総合計画に反映することを目的に意見聴取を行う。

＜意見聴取の方法等＞

〇実施済み

（ｉ）市民アンケート

目　　的	まちづくりにおける市民ニーズを把握するとともに、市民が感じているウェルビーイングの現状を把握するために実施したもの。
対　　象	市民 3,000 人 （うち 2,500 人は、全年代を対象に抽出。残りの 500 人は、若者世代の声をより多く聴取する観点から 10 代～30 代の若者世代に限定して抽出）
調査結果	回収数　1,010 件（33.7%） アンケート結果については、別紙「令和８年度 「まちづくりと地域幸福度（ウェルビーイング）」に関するアンケート結果」のとおり。
意見反映	• 「ウェルビーイングなまち」の実現度を測るための指標の目標値設定の参考にする。 • 聴取した意見は、各課における分野別計画の策定や事務事業の構築に当たっての検討材料として活用する。

（ⅱ）地域懇談会

目　　的	地域住民から直接意見を聴取することで、各地域の現状や抱える課題を的確に把握し、分野別計画に反映させることを主な目的に実施したもの。
対　　象	全市民（原則として、懇談会開催地域の在住者とする）
実施時期	市内 10 地域を対象に、７月～８月にかけて各地域１回実施
実施方法	「地域の現状と望ましい地域のあり方」をテーマとし、参加者同士の対話を通じたワークショップ形式で実施した。 • ワーク１：地域の魅力・地域の課題について • ワーク２：理想的な地域像について • ワーク３：理想の地域像に向けて地域でできること・行政に取り組んでほしいことについて
主な意見	高齢化に伴う日常の買い物や移動支援の充実、持続可能な公共交通の維持を求める声や、空き家対策、地域コミュニティの機能維持、防災体制の強化といった安心して暮らせる生活基盤の整備を望む意見などが出された。 その他個別の意見については別紙２「地域懇談会 意見一覧」のとおり。
意見反映	• 聴取した意見は、各課における分野別計画の策定や事務事業の構築に当たっての検討材料として活用する。 • 具体的には、意見として挙がった「地域の課題」は計画の「現状と課題」を、「行政に取り組んでほしいこと」は計画の「基本方針」や「主な取組」をそれぞれ作成する際に参考として活用する。

＜日程及び参加者数＞

開催日	開催会場	市民参加者数
7/17（金）	日比市民センター	11 人
7/21（火）	荘内市民センター	15 人
8/4（火）	和田市民センター	14 人
8/12（水）	東児市民センター	12 人
8/18（火）	中央公民館	16 人
8/20（木）	山田市民センター	16 人
8/25（火）	玉原市民センター	18 人
8/26（水）	八浜市民センター	18 人
8/27（木）	田井市民センター	27 人
8/28（金）	玉市民センター	12 人

合計：159 人

（ⅲ）たまの未来会議

目　　的	新たな総合計画へウェルビーイングの視点を追加することに伴う将来像等の見直し（第１回）や、市が取り組むべき施策（第２回）について、これからのまちづくりを担う若者世代の声を直接聴取することを目的に実施したもの。
対　　象	主に市内在住又は在勤の 20 代・30 代の若者（第 1 回 12 名、第２回 15 名） ※市内企業に勤務する者、公募委員、市職員で構成
実施時期	全２回実施（7/27（月）、8/21（金））
実施方法	「ウェルビーイングなまちづくり」をテーマとし、参加者同士の対話を通じたワークショップ形式で実施した。 ＜第１回＞ • ワーク１：まちづくりの基本方針の名称について • ワーク２：将来像・キャッチコピーについて ＜第２回＞ • ワーク１：玉野市の課題を考える • ワーク２：将来像の実現に向けて必要な施策を考える

主な意見	**＜第１回＞** **〇将来像（案）について** • １人１人が自分らしく輝く豊かなまち～魅力あふれるＴＡＭＡＮＯ～ • “らしさ”を育み、“らしさ”が輝くまち～ＴＡＭＡＮＯ～ • 心も豊かに“らしさ”で生きるまちたまの • みんなが行きたい、住みたい心豊かに輝くまち～その人らしさがたまのらしさに～ **〇まちづくりの基本方針（案）について**※括弧内は基本方針に含まれる分野 （１）子どもが輝いて心豊かに育つまち（結婚・出産・子育て・教育） （２）その人らしさを育み、人と地域と文化が豊かなまち（健康づくり・医療・福祉・芸術文化・スポーツ・生涯学習・協働のまちづくり・人権） （３）ひとりとみんなが“らしく”いきる行きたくなる、住みたくなる、戻りたくなるまち（商工業・企業誘致・雇用・農業・漁業・観光・シティープロモーション・移住定住） （４）誰もが気軽に安心・安全な豊かさを実感できるまち（災害・消防・救急・交通安全・防犯・都市基盤・住環境・公共交通・公衆衛生・環境保全） **＜第２回＞** 子育て世代の負担軽減や、利便性向上に向けた交通アクセスの改善を求める声のほか、既存施設を活用した健康増進と交流機会の創出、地域産業の魅力再発見を通じて市民自身のまちへの愛着や発信力を高めたい、などの意見が出された。 その他個別の意見については、別紙３「たまの未来会議 意見一覧」のとおり。
意見反映	• 聴取した意見は、基本構想（将来像やまちづくりの基本方針）を作成する際の重要な要素として活用した。 • 市の課題や政策提案に関する意見については、各課における分野別計画の策定や事務事業の構築に当たっての検討材料として活用する。

（ⅳ）高校生まちづくりワークショップ

目　　的	「たまの未来会議」とは別に、より幅広い若者世代の声を直接聴取するため、本市の将来の担い手となる高校生を対象に実施したもの。
対　　象	市内４高校の生徒（14 名）
実施時期	全１回実施（8/4（火））
実施方法	市内４高校の生徒による、対話を通じたワークショップ形式で実施した。 • ワーク１・２：わたし、わたしたちがワクワクを感じること • ワーク３：ワクワクするまちの企画を考えよう
主な意見	若者が市内で楽しめる大型商業施設や文化施設といった新たな「にぎわいの拠点」の創出を求める声や、豊かな自然や地域資源を活かした観光開発、それを支える交通アクセスの改善を期待する意見などが出された。 その他個別の意見については別紙４「高校生まちづくりワークショップ 意見一覧」のとおり。
意見反映	市の課題や政策提案に関する意見については、各課における分野別計画の策定や事務事業の構築に当たっての検討材料として活用する。

〇今後実施予定

（ｉ）総合計画策定検討会

目　　的	基本構想や基本計画等について、有識者等の意見を取り入れることで、より市民のニーズに沿った総合計画とすることを目的に、学識経験者をはじめ、各種団体代表、公募委員を構成員とする玉野市総合計画策定検討会を開催するもの。
実施時期	全２回実施（９月に１回、翌年１月に１回）
実施方法	対面での会議形式

（ⅱ）中学生からの政策提案募集

目　　的	たまの未来会議とは別に、より若い世代の意見を聴取するとともに、中学生にまちづくりについて学んでもらう機会を提供することを主な目的に、市内の中学生に対し、まちづくりに関する「政策提案（アイデア）」を募集するもの。
対　　象	市内各中学校
実施時期	11 月頃まで
実施方法	生徒を対象とした出前講座の実施や行政情報の提供をした上で、詳細な実施方法は各校に一任。

３　今後の策定スケジュール（予定）

〇2026（令和８）年 11 月　　議会協議
　　12 月　　議会協議、パブリックコメント、市民説明会
〇2027（令和９）年１月　　第２回総合計画策定検討会
　　３月　　議会報告　⇒議決